

- NPO 首都圏事業再生支援センター
- NPO 東海事業支援機構
- NPO 関西事業再生支援センター
- NPO 西日本事業支援機構
- LLP 企業活性化支援センターひろしま
- 一般社団法人企業活性化支援センター福山
- NPO 東日本事業支援機構

金融円滑化法 その後

～リスクの延長は今後困難に！～

1. 金融庁監督指針の発表

金融庁は今春、金融機関向けの監督指針を改定、発表しました。中小企業経営者や事業再生専門家にとって着目すべき大きなポイントは次の二つです。

(1)「事業の持続可能性が見込めない債務者」に対しては、慎重かつ十分な説明をした上で、債務整理を前提とした自主廃業を提案

この指針が発表されてから金融庁の検査では、各金融機関がリスク(円滑化法)の更新を行っている案件に関しその判断を厳しく問われるようになりました。分かり易く言うと「業績が改善していないのに安易に更新をしていないか？」ということです。

この結果、従来のような一年(半年)毎にほぼ自動的にリスクを更新するという対応は今後期待出来なくなりました。

それどころか今後は、金融機関から「お宅はもう見込みが無いから廃業しなさい」と迫られることとなります。これは監督官庁からの指示ですので、金融機関も従わざるを得ません。

こういう対応を回避するためには「リスク開始時点よりも明らかに業績が改善していることを示せること」が必要で、具体的には売上や営業利益が増えていることが必要となります。

(2)「業種転換や事業再生で再生可能な取引先」に対しては債権放棄も含め踏み込んだ金融支援を実施

この場合の「再生可能な取引先」とは「借入金を概ね10年程度で完済出来る取引先」という意味です。ここで注意を要するのは「現状のままでこの基準をクリア出来る」という意味ではなく、「金融機関が債権放棄など金融支援を行えばこの基準をクリア出来る」という意味です。

債権放棄をしてくれれば誰でもこの基準をクリア出来るではないか、とお考えになるかも知れませんがそうではありません。営業利益が出ていなければ赤字分は借入に頼らざるを得ず、赤字なのでその借入金は当然返済出来ない、従いこの基準はク

ア出来ないということになります。

2. サービサーの動き

またここでいう「債権放棄」とは殆どの場合、サービサーやファンドを介しての「間接放棄」であることにも注意が必要です。

「サービサーに売却されれば格安で和解でき大幅な債務カットが可能である」というのは最早完全に過去の話となりつつあります。

法務省のホームページをご覧になれば分かりますが、この原稿を書いている11月3日時点で登録社数は119社あります。しかしよく見るとところどころ番号が飛んでおりその数は27社になります。即ち、92社が実在するサービサーの数です。

なぜこんなに減ったのかと言えば、大きな理由は金融円滑化法の施行です。円滑化法でリスクをし多くの企業が一息ついていますのでサービサーにまで不良債権が流れて来ない、その結果、商売にならず廃業や合併するサービサーが現れたということです。

ところが監督指針の発表で今後は廃業を余儀なくされる企業が続出しますので、今後はサービサーに多くの不良債権が流れることとなります。

数年前のグレー金利の廃止で新たな資金源を模索した消費者金融各社がサービサー業界にも進出しています。彼らは回収には自信がありますので、高値で入札してきます。その結果、多くの不良債権が消費者金融系のサービサーに流れることは想像に難くありません。彼らは元々高値で債権を購入していますから、債務者企業が請求される金額も当然のことながら高くなり、従来と違って和解金も数百万円程度では済まなくなっているケースが散見されます。

こういう事態を回避するためには、「債権が金融機関にある間に」金融機関と相談しながら間接放棄を進めて貰うということがポイントになります。例えば私の場合は某都市銀行の出身で、同期生が銀行の審査部長や子会社のサービサーの部長をしていますので、あらかじめ和解金額を確定させ、債務者企業に大きな請求がいかないように工夫をしています。

(NPO法人西日本事業支援機構 アドバイザー 矢島 健二)

◆ 事業再生支援センター・イベント情報【さいせいニュース読者は以下のセミナーに参加(有償)できます。事務局にお問合せください】

6月6日(月)19:00～一般社団法人福山主催プロフェッショナルセミナー6月7日(火)17:00～NPO 関西 ATP 基礎教育講座(M.M.Plan 主催)／6月14日(火)15:00～NPO 首都圏主催プロフェッショナルセミナー

◆ さいせいニュースのご案内

さいせいニュースは、事業再生支援センター(NPO 首都圏、NPO 関西、NPO 東海、NPO 西日本、NPO 東日本、LLP ひろしま、社団福山)主催の経営者向けセミナー(事業再生・経営改革・地域活性等のテーマ)に参加された方に発行しています。毎月10日を目途に定期的に発行しています。当ニュースの受信不要・拒否、ご意見、お問合せ等は、下記事業再生支援センター協議会事務局までお願い致します

◆ お問い合わせ先【各地域 NPO へのご相談、事務局へのお問い合わせは下記までお願いいたします】

NPO 首都圏	TEL:03-5957-3786	NPO 関西	TEL:06-6452-3912	NPO 東海	TEL:052-231-0166
NPO 西日本	TEL:077-526-6900	NPO 東日本	TEL:048-789-6321	LLP ひろしま	TEL:0120-928-980
社団福山	TEL:084-943-2341	事業再生支援センター協議会事務局		TEL:03-5367-1558、FAX:03-5367-1668	